

長崎県建設工事共通仕様書(佐世保市読替版)新旧対照表

改正前	改正後
<p style="text-align: center;">長崎県建設工事共通仕様書（佐世保市読替版）</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1 - 1 - 5 2 建設機械等に使用する燃料費</p> <p>追加</p> <p>追加</p> <p style="text-align: center;">共 通</p> <p>1 - 1 - 21 建設副産物</p> <p>7 .</p> <p>(3) 処理状況等の記録（写真、建設廃棄物処理契約書の写し、マニフェスト情報等）を完成図書に含めて提出しなければならない。</p> <p>なお、廃棄物の種類に応じて、下記の状況写真は必ず添付しなければならない。</p> <p style="padding-left: 40px;">C o ・ A s 塊：取壊前、取壊集積後、運搬車積載時、処理場搬入時</p> <p style="padding-left: 40px;">木 く ず：伐採前、伐採集積後、運搬車積載時、処理場搬入時</p>	<p style="text-align: center;">長崎県建設工事共通仕様書（佐世保市読替版）</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1 - 1 - 5 2 建設機械等に使用する燃料</p> <p>2 - 9 - 3 コンクリート二次製品の耐久性向上</p> <p>2 - 9 - 4 コンクリート製品の表示</p> <p style="text-align: center;">共 通</p> <p>1 - 1 - 21 建設副産物</p> <p>7 .</p> <p>(3) マニフェスト情報等を完成時に提出しなければならない。</p> <p>削 除</p> <p>削 除</p> <p>削 除</p>

改正前	改正後
<p>追加</p> <p>3 - 5 - 3 コンクリートブロック工</p> <p>5. 請負者は、コンクリートブロック積の施工にあたり、基礎コンクリートの縦断勾配について設計図書に定めがない場合、原則として基礎コンクリートを水平に施工しなければならない。ただし、縦断勾配3 / 100程度までは、縦断勾配に平行に施工することもできる。なお、縦断勾配が3 / 100以上の場合は、原則として段切り(一段根入れ高283mm)を設けて調整しなければならない。これにより難しい場合は、監督員と協議しなければならない。</p>	<p>2 - 9 - 4 コンクリート製品の表示</p> <p>本市発注工事に使用するコンクリート二次製品は、次の内容を表示したものを使用しなければならない。</p> <p>ただし、特殊製品(間知ブロック等)及び製品サイズが小さなもの(インターロッキング等)で表示ができない製品については、監督員の承諾を得た上で表示を省略することができる。</p> <p>1. J I S 製品の表示</p> <p>J I S マーク</p> <p>製造業者名及び製造工場の略号</p> <p>製造年月日の略号</p> <p>登録機関略号及び認証番号</p> <p>種類、呼び又はその略号</p> <p>2. J I S 外製品の表示</p> <p>製造業者名及び製造工場の略号</p> <p>製造年月日の略号</p> <p>種類、呼び又はその略号</p> <p>3 - 5 - 3 コンクリートブロック工</p> <p>5. 請負者は、コンクリートブロック積の施工にあたり、基礎コンクリートの縦断勾配について設計図書に定めがない場合、原則として基礎コンクリートを水平に施工しなければならない。ただし、縦断勾配3 / 100程度までは、縦断勾配に平行に施工することもできる。なお、縦断勾配が3 / 100以上の場合は、原則として段切り(一段根入れ高)を設けて調整しなければならない。これにより難しい場合は、監督員と協議しなければならない。</p>

長崎県建設工事共通仕様書(佐世保市読替版)新旧対照表

改正前	改正後
<p data-bbox="174 210 651 242">3 - 5 - 3 コンクリートブロック工</p> <p data-bbox="203 261 277 293">10 .</p> <p data-bbox="282 309 1111 386">目地は、扇形目地コンクリート(胴込コンクリート)等で調整しなければならない。</p>	<p data-bbox="1169 210 1646 242">3 - 5 - 3 コンクリートブロック工</p> <p data-bbox="1198 261 1272 293">10 .</p> <p data-bbox="1274 309 2132 386">曲線部の目地は、扇形目地コンクリート(胴込コンクリート)等で調整しなければならない。</p>